

## 令和 7 年度熊本市産業振興資金会計補正予算

令和 7 年度熊本市の産業振興資金会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 52,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,146,900 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 諸収入		1,198,900	△52,000	1,146,900
	20 商工振興資金貸付 金元利収入	1,098,900	△52,000	1,046,900
歳入	合計	1,198,900	△52,000	1,146,900

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 産業振興資金融資 事業費		1,198,900	△52,000	1,146,900
	20 商工振興資金融資 事業費	1,098,900	△52,000	1,046,900
歳出	合計	1,198,900	△52,000	1,146,900